

平成16年 5月31日

株 主 各 位

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベア株式会社

代表取締役 山本 次男

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6月29日(火曜日)午前 9時30分
2. 場 所 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地282
アサマサンデーハウス新館 1階
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 平成16年 3月31日現在貸借対照表、第58期(平成15年 4月 1日から平成16年 3月31日まで)営業報告書及び損益計算書の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 第58期利益処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(20頁)に記載のとおりであります。
 - 第3号議案 監査役 1名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

398,144個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第58期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類17頁に記載のとおりであります。

利益処分の方針といたしましては、株主各位への利益還元、企業体質の強化並びに将来の事業展開等を総合的に勘案して行いたいと存じます。

なお、当期の配当金につきましては、1株につき7円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成15年法律第132号）」が平成15年9月25日に施行され、定款授權に基づく取締役会の決議による自己株式の買受けが認められたことに伴い、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、第6条を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示す）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (新設)	第2章 株 式 (自己株式の買受け)
第6条～第34条(条文省略)	第6条 本公司は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u>
	第7条～第35条(現行どおり)

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役市川光雄氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の株 式の数
大島 司 (昭和23年 2月23日生)	平成3年9月 住友信託銀行(株)東京営業第4部副部長 平成5年5月 ジャパンマーケットセンター(株)社長 平成10年6月 住友信託銀行(株)東京中央営業部長 平成12年4月 同社検査部長 平成13年6月 同社常勤監査役(現)	0株

(注) 大島 司氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます監査役市川光雄氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
市川光雄	平成3年12月 当社監査役(現)

以上

株主総会会場略図

会場：長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地282
アサマサンデーハウス新館 1階
電話 0267(32)4022

交通：しなの鉄道 御代田駅下車 車約5分
長野新幹線 軽井沢駅下車 車約25分
佐久平駅下車 車約20分

